

1. 檜山荘の概要

I. 施設の概要

(1) 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 檜山荘 (特別養護老人ホーム)
法人所在地	〒719-3141 岡山県真庭市上市瀬1050番地39
代表者氏名	理事長 井口 欽也
施設長名	荘長 原 章 裕
事業開始	1973年(昭和48年) 5月 1日

事業の種類 (介護保険法)	岡山県知事の事業者指定		利用定数	
	指定年月日	指 定 番 号		
施設	特別養護老人ホーム	H12年4月1日	長寿第1248号	60人
	短期入所生活介護	H12年4月1日	岡山県指令長寿第1-105号	6人
	地域密着型特養	H26年5月1日	真高齢100号	20人
	居宅介護支援事業	H11年10月1日	岡山県指令長寿第1-1615号	35人

(2) 事業の目的と運営の方針

事業の目的	<p>利用者に日常生活を営むために必要な居室や共用施設等を利用いただき、それぞれ個人の能力に応じ、できるだけ自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的としています。</p> <p>檜山荘は、身体上又は精神上著しい障害がある為に常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。また、地域密着においては個室によってプライバシーが保たれる等、自分の時間を大切にいただけます。</p>
施設運営の方針	<p>基本理念 『和の心』</p> <p>“なごやかな顔と思いやりのあるやさしい言葉を交わす中で「ありがとう」という言葉をかけあうことによって、豊かな人間関係を培うことを信条としております。”</p> <p>利用者の意思及び人格を尊重し、常にその方の立場に立って介護福祉施設サービスの提供に努めます。施設は、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。また職員が一丸となって日々研鑽してより専門的な介護サービスの提供に努め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心、安全な日常生活の支援を行います。</p>
施設の行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者・利用者家族の満足（人を大切にします） 2. 職員・職員家族の満足（職員を大切にします） 3. 地域・地域住民の満足（地域を大切にします）

(3) 施設の概要

① 建 物

敷 地	13,169.41㎡	
建 物	構 造	鉄骨造 地上2階建
	延べ床面積	3,534.23㎡
	利用定員	多床室 60人(短期6人) 地域密着個室ユニット 20人

②居室その他

1 F

2 F

室の種類	室 数	室の種類	室 数
1人部屋	20	1人部屋 (短期用)	6
リビング	2	2人部屋	4
キッチン	2	4人部屋	13
特 浴 室	1	静養室	1
座位式機械浴室	1	食 堂	1
地域交流機能訓練室	1	特 浴 室	1
		座位式機械浴室	2

③ 職員体制 (主たる職員)

1 F

職 種	人員	職 種	人員	
施設長(兼務)	1	介護・看護職員	看護師	1
嘱託医師(兼務)	0(1)		介護福祉士 エットリーダー(2)	8
生活相談員兼介護支援専門員	1		実務者研修	1
栄養士	2		ヘルパー2級	1
調理員(兼務)	5.5		洗濯 兼務	2
事務職員(兼務)	2			
宿 直(兼務)	2		合 計	26.5(1)

2 F

職 種	人員	職 種	人員	
施設長(兼務)	1	介護・看護職員	看護師	4
嘱託医師(兼務)	0(1)		介護福祉士(パート)	19
生活相談員兼介護支援専門員	2		実践者研修終了	3
管理栄養士	1		初任者研修終了	1
調理員(兼務)	5.5		ヘルパー3級(パート)	1
機能訓練指導員・レク担当	2		その他	1
事務職員(兼務)	2		洗濯 兼務	2
宿 直(兼務)	2			46.5(1)

II. 施設サービスの概要

1. 介護保険給付サービス

【1F ユニット】

生活：一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、今までの暮らしが継続出来るようにサポートをする

職 種	内 容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の身体状況に配慮した食事を提供する。 ・個人の生活習慣に基づき可能な限り、意向や希望に即した食事に配慮する。(時間、場所等の環境面も十分配慮する。)
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行う。
入浴、整容等	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴または清拭を行う。 (希望浴実施) 希望に応じて週3回入浴できるよう調整する ・寝たきり等で座位の取れない方は、機械を用いての入浴も可能。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮する。 ・適切な整容援助。シーツ交換は、週1回実施。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リハビリ(起居動作、移動、更衣、排泄等)を中心にできる限り身体機能が維持され、拘縮予防、転倒予防等の機能低下予防に努める。(個人の出来る事を大切に、持っている力、潜在能力を最大限に引き出す様な関わり・ケアに努める。) ・臥床し過ごすことが多い方、拘縮悪化が見込まれる方に対し、看護師による可動域訓練を実施する。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医師により、週2回診察日を設けて健康管理に努める。 ・また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぐ。 ・利用者が外部の医療機関に通院する場合は、家族に付き添いを依頼し、看護師より情報提供する。必要に応じて、職員が付き添い医療機関に情報提供すると共に安心して受診が出来るよう、援助する。
相談及び援助社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及びそのご家族からの相談について、可能な限り必要な援助を行うよう努める。 ・施設での生活を実りあるものとするため、個人の希望に応じて様々なアクティビティ(生花、習字、ちぎり絵、外出支援等)を計画し実施する。
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの特徴や性格を把握し、暮らしの継続を心掛ける。 ・利用者同士が関われる場を提供し、馴染みの関係を築く。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及びご家族の状況によっては、代わりを行う。

【2F 特養】

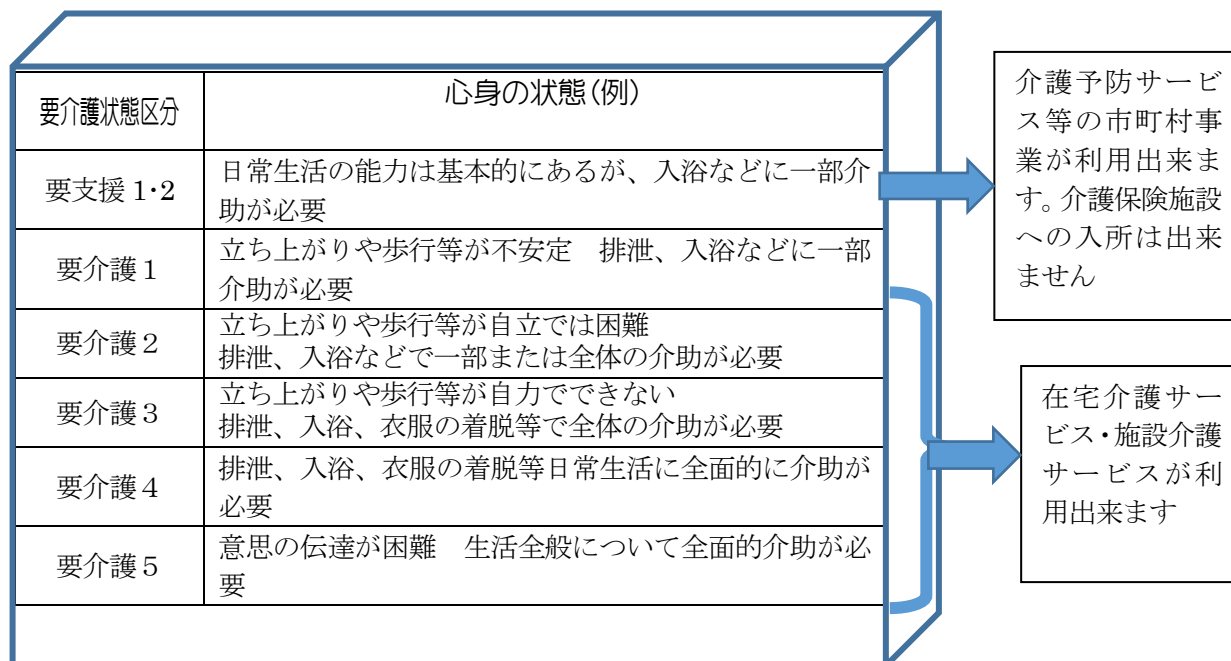
職 種	内 容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の身体状況に配慮した食事を提供する。 ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮する。 (食事時間) 朝食 7:30～8:30 昼食 11:30～12:30 夕食 17:30～18:30
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行う。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴または清拭を行う。 ・寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能。
離床、着替え整容等	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮する。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うように配慮する。 ・適切な整容援助。 ・シーツ交換は、週1回実施。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に適した機能訓練を行い、褥瘡・身体拘束予防や身体機能の低下を防止するよう努める。 ・離床出来ない利用者に対して、機能訓練指導員が週2回程度、居室にて可動域訓練を実施する。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医師により、週2回診察日を設けて健康管理に努める。 ・また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぐ。 ・利用者が外部の医療機関に通院する場合は、必要に応じて職員が付き添い安心して受診出来るよう配慮する。
相談及び援助社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及びそのご家族からの相談について、可能な限り必要な援助を行うよう努める。 ・施設での生活を実りあるものとするため、適宜アクティビティやレクリエーション行事を計画、実施する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及びご家族の状況によっては、代わりに行う。

2. その他のサービス

サービスの種類	内 容
理容・美容	<ul style="list-style-type: none"> ・有料にて随時、実施する。
日常生活用品の購入代行	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、購入代行サービスが利用できる。
金銭管理	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの手による金銭の管理が困難な場合は、金銭管理サービスが利用できる。 ・管理する金銭等の形態：中銀又は津山信用金庫に預け入れ、施設で管理する。

Ⅲ. 利用の資格と方法

- ① 65歳以上で要介護認定が介護度（3～5）と認定された人。
- ② 40歳以上64歳未満で、特定疾病により要介護度（3～5）と認定された人。
（但し、①②で要介護1・2の場合でも市が認めた場合は特例入所が可能）



非該当
(自立)

介護保険によるサービスは受けられませんが、市町村による介護予防・生活支援サービス等の総合事業が受けられます。

Ⅳ. 年間行事実施状況

1. 主な行事

- * 開荘記念日 …… 5月 1日
- * 家族会 …… 年2回 5月・11月 (全体)
- * 誕生日 …… 当日、本人に花束を贈りお祝いをし、本人の好みの献立食を用意する。
- * 花見・散歩・買い物・一時帰宅 …… 随時
- * 夏祭り …… 7月23日 (全体)
- * ユニット納涼祭(花火大会) …… 8月20日
- * 敬老会 …… 9月 7日 (全体)
- * クリスマス会(みのり会) ひな祭り (全体)
- * 餅つき・とんど・節分等
- * (1F ユニット) ユニット創立記念会食会・秋祭り・クリスマス会・外食等 随時
- * 真庭消防本部の指導 …… 4月19日
(総合防災訓練) …… 昼間：5月25日 夜間：8月31日
避難、誘導、その他の訓練(4、6、8、10、12、2、3月末の水曜日)
- * 食事会(1F ユニット)
- * 慰問 …… 有志ボランティアによる歌・踊り・お茶会・大正琴等 (全体)

2. 利用者の状況

I. 要介護度別人員

【1F ユニット】

H29年3月31日

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	合計
人数	0	2	0	7	11	4.35	20

【2F 特養】

H29年3月31日

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	合計
人数	1	4	7	24	22	4.06	58

2. 利用者の性別・年齢別構成

【1F ユニット】

H29年3月31日

	～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～100	101～	最高齢	平均年齢
男	1	1	0	1	0	2	0	96	82.4
女	0	0	4	3	3	5	0	94	85.6
計	1	1	4	4	3	7	0	96	84.8

【2F 特養】

H29年3月31日

	～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～100	101～	最高齢	平均年齢
男	1	1	0	3	3	2	0	93	84.0
女	2	1	4	10	18	13	0	100	87.0
計	3	2	4	13	21	15	0	100	86.5

3. 在荘期間の状況

【1F ユニット】

H29年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	1	1	3	0	0	0	5	2年2ヵ月
女	3	2	10	0	0	0	15	2年1ヵ月
計	4	3	13	0	0	0	20	2年1ヵ月

【2F 特養】

H29年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	4	2	3	1	0	0	10	3年1ヵ月
女	8	8	11	10	5	6	48	3年11ヵ月
計	12	17	8	9	4	7	58	3年9ヵ月

4. 平成28年度入退所者（H28年4月1日～H29年3月31日）

1F ユニット				2F 特養			
入所者		退所者		入所者		退所者	
真庭市	4	死亡	3	真庭市	14	死亡	13
市外	0	入院・他施設	0	市外	1	入院・他施設	1
		帰宅	0			帰宅	
計	4	計	3	計	15	計	14

3. 日常生活の状況

区 分		1F ユニット		2F 特養		
		実人員	%	実人員	%	
歩行	自立歩行		2	10.0	2	3.5
	杖等の歩行補助器使用		1	5.0	1	1.7
	車椅子	自分で可能	6	30.0	16	27.6
		介助	11	55.0	39	67.2
食事	自分で可能		8	40.0	27	46.6
	一部介助		6	30.0	7	12.1
	全面介助		6	30.0	15	25.9
	経管栄養		0	0	9	15.4
入浴	一般浴・座位式機械浴		16	80.0	24	41.4
	特浴		4	20.0	34	58.6
	自分で可能		0	0	0	0
	一部介助		7	35.0	9	15.5
	全面介助		13	65.0	49	84.5
衣服着脱	自分で可能		3	15.0	5	8.6
	一部介助		8	40.0	6	10.3
	全面介助		9	45.0	47	81.1
排泄	終日パンツ及び紙パンツ	自立	2	10.0	5	8.6
		介助	10	50.0	7	12.1
	昼のみパンツ及び紙パンツ(WC・PT利用)	見守り一部介助	0	0	0	0
		全介助	3	15.0	11	19.0
	終日オムツ		5	25.0	35	60.3

H29年3月の状況

4. リハビリテーション

【1F ユニット】

1. 個人の意向・生活環境に配慮し、ケアプランに添って機能低下予防を目的とした生活リハビリを主に行なう。希望に応じた個別訓練を実施する。
2. 日々の生活がその人らしく、楽しみのある生活になる様、個人の希望に応じて様々なアクティビティや四季にあった行事を行う。

【2F 特 養】

1. 計画及び目的

*明るく楽しく元気をスローガンに穏やかな生活を送って頂くために、ケアプランに基づき個人に合ったリハビリテーションやレクリエーションを行う。

*寝たきり予防として離床を目的に、『その時々喜びを大切に』レクリエーション、各種行事を利用者と共に行う。

*個人訓練は機能の維持向上と精神活動の低下予防を目的として行う。

*日々の生活を楽しくするために、四季にあったレクリエーション活動を行う。

以上、リハビリテーションマニュアルにより行う。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	体操
午後	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	個人訓練 レクリエーション	

2. リハビリ参加者状況表

	訓練 実施回数	入所訓練 参加人数	ショート利用者 訓練参加人数	運動訓練 参加人数	立位訓練 参加人数	歩行訓練 参加人数	電気治療 参加人数
4月	10	58	17	108(10.8)	50(5.0)	26(2.6)	199(19.9)
5月	21	59	21	531(25.3)	81(3.9)	85(4.0)	465(22.1)
6月	25	58	23	621(24.8)	67(2.7)	86(3.4)	553(22.1)
7月	24	59	26	619(25.8)	61(2.5)	72(3.0)	520(21.7)
8月	26	58	20	714(27.5)	69(2.7)	95(3.7)	626(24.1)
9月	18	59	19	402(22.3)	35(1.9)	52(2.9)	353(19.6)
10月	23	58	18	455(19.8)	59(2.6)	68(3.0)	422(18.3)
11月	19	58	20	417(21.9)	66(3.5)	65(3.4)	373(19.6)
12月	23	59	14	449(19.5)	52(2.3)	61(2.7)	467(20.3)
1月	8	58	7	158(19.8)	15(1.9)	23(2.9)	150(18.8)
2月	21	58	12	304(14.5)	66(3.1)	52(2.5)	421(20.0)
3月	26	58	21	503(19.3)	37(1.4)	39(1.5)	403(15.5)
計	244	700	218	5281(21.6)	658(2.7)	724(3.0)	4951(20.3)

5. 給食の状況

H29年3月現在

	1 F ユニット		2 F 特 養	
	人数	比率(%)	人数	比率(%)
常食1	7	35.0	5	7.9
常食2	7	35.0	8	12.7
全粥食	0	0.0	11	17.4
ミンチ食	2	10.0	17	27.0
流動食	4	20.0	10	15.9
経管栄養			9	14.3
療養食			3	4.8

(短期利用者含)

最近の傾向として、利用者の重度化や慢性疾患を抱えられている方が増えてきています。嚥下機能の低下が進行したり、自力摂取出来る利用者が減少傾向にあり、安全に食事が摂取できるような施設全体での取り組みが課題となっています。

嚥下状態や体調に合わせた食事形態の工夫や、行事食の提供、誕生日には利用者ご本人の食べたい物を提供する等、美味しく楽しい食生活を送っていただけるよう工夫を行っています。

平成 29 年度活動目標

- ① 美味しく安全に食事摂取ができるようにする。
- ② 誕生日には、利用者様の希望に添える献立でお祝いする。
- ③ 利用者様が季節を感じられるような食事を提供する。
- ④ 個々に合った形態で食事を提供する。

6. 危機管理について

防災管理について必要な事項を定め、火災、震災、その他の災害から利用者、職員、その他施設に出入りするすべての人の身体の保護安全を確保できるよう消防団の協力を得ながら総合防災訓練を年2回開催する。また、各月にて職員による防災訓練を行う。

7. 安全・事故防止について

ヒヤリハット・事故報告書を提出し分析を行い、事故の再発防止に取り組む。万が一、事故があった際には、事故対策マニュアルに添い、早急に家族、関係機関等に連絡し、迅速な対応を行う。家族からの要望や苦情等の声をもとに施設全体でサービスの向上に努める。また、ヒヤリハット・事故報告書の分析や事故防止対策委員会を定期的で開催し、結果を基にヒューマンエラーを可能な限り防止すると共に、利用者の安全管理を徹底する。

8. 施設の利用状況

1 F 地域密着

28年度

月	実人員	延べ日数
28年4月	20	596
5月	20	603
6月	20	591
7月	20	580
8月	21	558
9月	21	590
10月	20	609
11月	20	574
12月	20	620
29年1月	20	620
2月	20	560
3月	20	620
合計	242	7121
平均	20.2	593.4

2 F 特 養

28年度

月	実人員	延べ日数
28年4月	58	1623
5月	58	1696
6月	58	1679
7月	59	1731
8月	58	1794
9月	59	1684
10月	58	1687
11月	58	1693
12月	60	1778
29年1月	58	1753
2月	60	1572
3月	58	1786
合計	702	20476
平均	58.5	1706.3

短期入所生活介護事業所 28年度

月	実人員	延べ日数
28年4月	26	110
5月	28	143
6月	32	144
7月	35	161
8月	31	155
9月	33	145
10月	31	149
11月	31	137
12月	34	161
29年1月	29	139
2月	31	152
3月	27	146
合計	368	1742
平均	30.7	145.2

居宅介護支援事業所 28年度

月	人 数
28年4月	22
5月	22
6月	23
7月	22
8月	22
9月	20
10月	20
11月	20
12月	20
29年1月	20
2月	20
3月	20
合計	251
平均	20.9

9. 役員

役職	氏名	役職	氏名
理事長	井口 欽也	評議員	岡本 次郎
理事	宮島 啓人	評議員	井手紘一郎
理事	西原 正信	評議員	安井 清
理事	味埜 泰明	評議員	安東 正典
理事	樋口 勲	評議員	井口 大助
理事	薬師寺厚夫	評議員	鳥越 康生
監事	大月 喜雄	評議員	近藤 恒正
監事	福田 浩治	評議員	大月 隆行
		評議員	妹尾 隆志
		評議員	岸本 真
		評議員	赤木 将城
		評議員	福島 喜弘
		評議員(兼務)	西原 正信

《役員会》

- * H28年 5月13日 監事による監査
- * H28年 5月28日 決算報告 評議員 理事 監事 役員会
- * H28年 9月23日 補正予算 評議員 理事・監事 役員会
- * H28年12月19日 定款変更 諸規則等
- * H29年 2月 7日 評議員選任解任委員会
- * H29年 3月16日 H28年度予算 評議員 理事 監事 役員会

地域密着型特養・・・ 2カ月に1回 地域住民・市役所・民生委員・ボランティア団体等を交えての運営推進会議を開催

貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

資産の部	当年度末	前年度末	増減
流動資産	184,628,841	278,879,798	-94,250,957
固定資産	892,763,174	928,592,870	-35,829,696
基本財産	743,172,823	764,487,853	-21,315,030
その他の固定資産	149,590,351	164,105,017	-14,514,666
資産の部合計	1,077,392,015	1,207,472,668	-130,080,653
負債の部			
流動負債	31,280,539	8,136,821	23,143,718
固定負債	401,570,841	554,546,083	-152,975,242
設備資金借入金	374,000,000	528,000,000	-154,000,000
退職給与引当金	27,570,841	26,546,083	1,024,758
負債の部合計	432,851,380	562,682,904	-129,831,524
純資産の部			
基本金	160,828,406	160,828,406	0
国庫補助金等特別積立金	96,724,565	101,555,573	-4,831,008
次期繰越活動収支差額	386,987,664	382,405,785	4,581,879
純資産の部合計	644,540,635	644,789,764	-249,129
負債及び純資産の部合計	1,077,392,015	1,207,472,668	-130,080,653

※借入金 110,000,000 円を一部繰上返済した（定期預金 100,000 千円、普通預金 10,000 千円を充当）。
また、1 年以内返済予定借入金 22,000,000 円について流動負債へ計上した。